

第3章 上位計画と関連する計画

第1節 宇土市総合計画

(1) 宇土市総合計画の概要

宇土市では、平成23～30年度までの8年間を計画期間とする『第5次宇土市総合計画』を平成23年4月に策定した。まちづくりの基本理念を「安心」、「元気」、「協働」と定め、目指す将来都市像「みんなでつくろう元気な宇土市！」の実現に向け、5つのまちづくりの柱（施策の大綱）と地区別構想を定めた。現在、平成30年度を目標年度とする後期基本計画の期間（平成27～30年度）にあたり、これらの柱を軸に各種施策を展開している。



図 16 宇土市総合計画イメージ図（『第5次宇土市総合計画（後期基本計画）』に基づき作成）

(2) 宇土城跡に関連する施策

『第5次宇土市総合計画（後期基本計画）』（平成27年4月刊行）に示された各施策のうち、宇土城跡に関するものは、第3章～第6章に記載されている。その内容は以下のとおりである。

表2 宇土市総合計画（後期基本計画）における施策大綱（宇土城跡関連部分）

施策の大綱	施策	個別施策
第3章 みんなが豊か！豊かで活気あふれるまちづくり	21 観光・物産の振興	21-1 観光資源の活用・開発
第4章 みんなが便利！快適な生活を支えるまちづくり	27 公園・緑地の整備・充実	27-1 公園・広場の拡充 27-2 緑地・景観保全の推進
第5章 みんなで育む！伝統と学びに感謝のまちづくり	38 文化遺産の保存・活用	38-1 文化遺産の保存 38-2 文化遺産の活用
第6章 7地区のまちづくり	42 轟地区のまちづくり	42-3 自然・観光資源を活用したまちづくりの推進 42-4 文化遺産の継承

第3章 みんなが豊か！豊かで活気あふれるまちづくり

21 観光・物産の振興

21-1 観光資源の活用・開発

観光を基軸とするまちの活性化を促進するため、市内に点在する既存の歴史文化をはじめとした観光資源の有効活用や新たな観光資源の発掘・整備を行うとともに、個々の観光資源を効果的に結ぶネットワークづくりに取り組みます。

第4章 みんなが便利！快適な生活を支えるまちづくり

27 公園・緑地の整備・充実

27-1 公園・広場の拡充

利用者の満足度を高めるため、運動公園や街区公園（中央公園等）及び近隣公園（城山公園等）など、既存公園における施設の整備・充実を図るとともに、都市公園の指定や新たな都市公園の整備を検討します。

27-2 緑地・景観保全の推進

美しい街並み景観を創出するため、歴史や文化遺産、自然景観、農村景観など優れた景観の保全に取り組みます。

第5章 みんなで育む！伝統と学びに感謝のまちづくり

38 文化遺産の保存・活用

38-1 文化遺産の保存

貴重な文化財の掘り起こしと保存に努めるとともに、市内に所在する城跡や古墳などの指定文化財を適正に管理し、来訪者の受け入れ体制を整え、全国的にも著名な曾畑貝塚や轟貝塚の出土品をはじめとする膨大な資料についても適切に管理し公開します。

38-2 文化遺産の活用

郷土への誇りや郷土愛の醸成を図るため、これまで収集した歴史・文化資料を積極的に公開するとともに、歴史に関する講座や展示会などを開催します。

郷土の歴史を肌で体感できるよう、古代船「海王」体験乗船イベントや宇土城跡などの体験発掘、藩窯・網田焼を活用した参加体験型イベントに取り組み、宇土の魅力を発信します。

第6章 7地区のまちづくり

42 轟地区のまちづくり

42-3 自然・観光資源を活用したまちづくりの推進

轟水源や大太鼓収蔵館などの豊富な観光資源を活かして、観光客が訪れたいくなるまちを目指すため、観光資源の活用に努めるとともに、観光案内・PRの充実に努めます。

42-4 文化遺産の継承

豊富な史跡を後世に伝えていくため、文化活動の推進に努めるとともに、文化遺産の継承に努めます。

第2節 宇土城跡に関連する計画

(1) 宇土市教育振興基本計画

平成26年3月に策定された『宇土市教育立市プラン』（第2次宇土市教育振興基本計画）では、計画期間を平成26～30年度までの5年間とし、基本理念を「夢に向かって知と体をねりみがき、世界に誇る公德心に富む人を育む」と定め、3つの基本目標（「響育」、「郷育」、「協育」）のもと具体的施策を実施している。

各施策のうち、宇土城跡に関するものは、基本目標「郷土を愛し、生涯健やかに学び続ける人を育む 温故知新の「響育」」の施策（8）郷土の文化遺産を守り、後世に語り継ぐ及び施策（9）先人に学び、郷土の文化・歴史・人を愛する心を育むに記載されている。その内容は次のとおりである。

表3 『宇土市教育立市プラン』Ⅱ 施策（8）郷土の文化遺産を守り、後世に語り継ぐ（抜粋）

具体的施策	具体的取組	
33 文化遺産の保存・活用	（59）貴重な歴史的な文化遺産の後世への継承	埋蔵文化財包蔵地（遺跡）における開発行為等の把握に努め、可能な限り保存し、後世に継承します。
	（60）市民に向けた積極的な公開活用	国指定史跡宇土城跡の発掘調査で確認された遺構の表示や解説サイン等を設置して、史跡の積極的な公開活用を図ります。

表4 同上 施策（9）先人に学び、郷土の文化・歴史・人を愛する心を育む（抜粋）

具体的施策	具体的取組	
35 歴史学習の機会の充実	（62）歴史講座・展示・講演会等の充実	宇土の歴史的・文化的遺産を巡る歴史探訪講座等、子どもから大人まで楽しみながら宇土の歴史文化に触れ体感できるような魅力ある講座の充実に努めます。
		市立図書館郷土資料室等での「宇土の歴史・文化に関する企画展」の更なる充実に努めるとともに、展示に関連する講演会や現地見学会を行います。

35 歴史学習の 機会の充実	(63) 体験型歴史学習 の推進	埋蔵文化財の体験発掘や古代船乗船体験・焼物制作等、体験型歴史学習をとおして、郷土の歴史や文化財への愛着を深め、郷土を愛する心を育むための学習機会を積極的に提供します。
37 文化・歴史 情報の発信と活 用	(66) 歴史に関する積 極的な情報発信と活用	市内の史跡や民俗、偉人等を紹介する「宇土市デジタルミュージアム」(市ホームページ内)の積極的な公開と内容の充実を図ります。 市ホームページや広報紙、マスコミ各社への情報提供を通じて、宇土市の歴史・文化に関するイベントや調査成果等の情報を積極的に発信します。

(2) 宇土市都市計画マスタープラン

平成13年3月に策定された『宇土市都市計画マスタープラン』では、本市における都市づくりのマスタープランとして位置づけられるものであり、土地利用の調整、都市基盤の整備等の都市計画を通じて、「活力に満ち明日をひらく産業都市」、「健康で心ゆたかな福祉都市」、「人間性豊かな教育文化都市」の都市づくりを進めるための基本方針となるものである。

宇土城跡が位置する轟地区については、第4章「地区別構想」の(3)轟地区の整備方針のなかで、地区の将来像を「自然と歴史が調和したところやすらぐまち」と定めており、4「公園・緑地の方針」で「宇土城跡(西岡台)公園は、貴重な歴史遺産が残る歴史公園として整備を進め、観光地としても活用を図ります」との目標を掲げている。

(3) 宇土市環境基本計画(『第2次宇土市環境基本計画』〔平成26年3月策定〕)

宇土市の将来の望ましい環境像を「次世代に責任の持てる地域環境をみんなで創るまち 宇土市」と定め、4つの長期目標を設定している。このうち、宇土城跡に関するものは、長期目標「みんなで環境について学び考えるまち」で、本施策の基本方針を「文化(自然・環境関連)遺産の保存と活用」としている。具体的目標と個別施策については、次のとおりである。

表5 『第2次宇土市環境基本計画』における具体的目標と個別施策(宇土城跡関連部分)

具体的目標	個別施策
文化遺産の保存と活用	宇土城跡や船場橋等の史跡や、無形民俗文化財に代表される伝統文化、天然記念物に市民が親しめるように、文化遺産の保存や活動を促進する。
	市内各所の歴史性、地域性を保持している文化財を有する場所を保全・整備する。
	周辺の自然環境の保全に配慮した資源整備を促進する。
文化遺産の保存・継承 のための意識高揚	生涯学習講座や学校での総合学習等において、文化遺産に親しむための機会の充実を図る。
	文化遺産に関する情報の提供を促進する。